

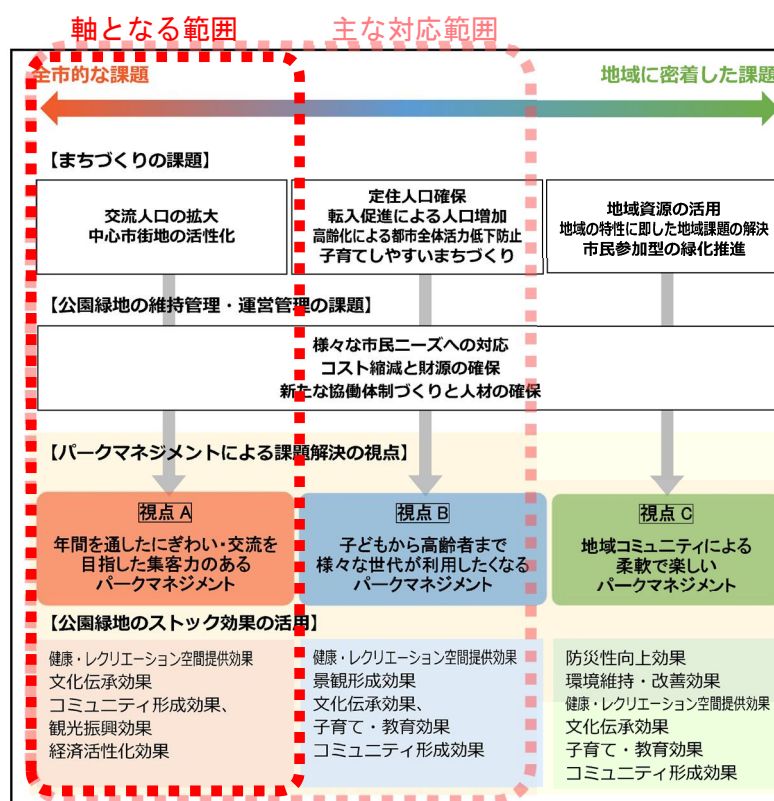
第3章 都市公園における民間活力導入の方針

3-1 パークマネジメントプランでの位置づけ

(1) 本市の課題とパークマネジメントの3つの視点

パークマネジメントプランでは、策定にあたり本市のまちづくり及び都市公園に関する課題を「全市的な課題」と「地域に密着した課題」の軸で整理し、それら全体の解決に向け、「視点A：年間を通したにぎわい・交流を目指した集客力のあるパークマネジメント」、「視点B：子どもから高齢者まで様々な世代が利用したくなるパークマネジメント」、「視点C：地域コミュニティによる柔軟で楽しいパークマネジメント」の3つの視点を掲げています。

アクションプランでは、都市公園での民間活力導入に係る展開のための行動指針として、本市の課題のうち、主に民間導入を図りやすい「全市的な課題」への対応を重視することとし、「交流人口の拡大、中心市街地の活性化」への対応を目的とする「視点A」を軸に、「定住人口確保や都市の活力低下防止、子育てしやすいまちづくり」への対応を目的とする「視点B」までを含んだ展開としていきます。



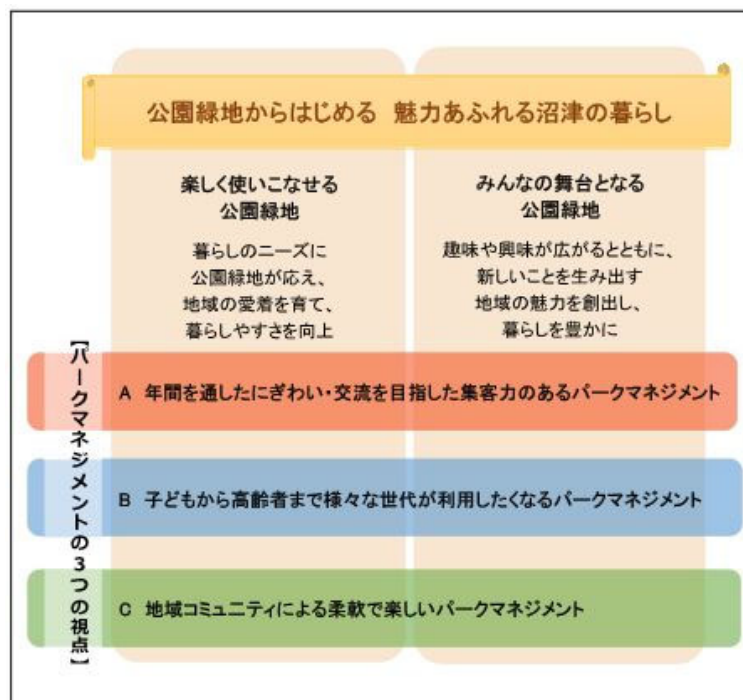
図－沼津市パークマネジメントにおける課題解決の3つの視点
(出典：パークマネジメントプラン)

(2) パークマネジメントの展開方針と実施メニュー

パークマネジメントプランでは、3つの視点をもとに、「パークマネジメントのあり方」の実現を目指し、6つの「パークマネジメントの展開方針」を示しています。

アクションプランでは、展開方針の中でも都市公園における民間活力導入に係るものとして、「展開方針3：公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援」を具体的に実践するための行動指針を示します。

なお、次頁以降にパークマネジメントプランに記載している「展開方針3：公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援」における実施メニュー及び行政の取り組み（案）を示します。



図－パークマネジメントのあり方
(出典：パークマネジメントプラン)

<パークマネジメントの展開方針>

- ① 多様な活動が気軽にできる仕組みづくり
- ② 地域コミュニティとの協働によるパークマネジメントの推進
- ③ 公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援
- ④ 市民主体のパークマネジメントのサポート体制づくり
- ⑤ パークマネジメントに関する情報発信の充実
- ⑥ パークマネジメントの可能性を広げるための連携

図－パークマネジメントの展開方針
(出典：パークマネジメントプラン)

展開方針 3：公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援

市民や事業者の皆さんが新たな活動・事業のフィールドとして公園緑地を活用しやすい環境を整えるとともに、上質で魅力的な維持管理・運営管理につながる収益事業を支援するなど、公園緑地の魅力を引き出す市民や事業者の取り組みを支援します。

なお、「公園別プラン」を作成している公園緑地においては、位置づけられた方針に基づいて民間事業を支援していきます。

<実施メニュー>

① パークマルシェ認定制度の創出

市民や事業者の皆さんが活動しやすくなるように、本市が収益活動や収益事業を認定した皆さんに「(仮) パークマルシェ認定マーク」を配布するなど、活動の認定制度をつくります。また、報奨制度と組み合わせるなど、活動実績に応じてマークがレベルアップする仕組みづくりを進めます。

② 地域や公園緑地のサービス向上に貢献する収益事業の支援

上質な空間整備や公園緑地利用者の利便性の向上につながる取り組みや、売り上げの一部を地域や維持管理・運営管理の財源として還元できる取り組みなど、利益を活用して地域や公園緑地のサービス向上に貢献する収益事業を支援します。

③ 事業者からの事業提案・アイデアの募集

事業者公園緑地の維持管理・運営管理への事業参画を積極的に呼び掛けるとともに、事業者からの公園緑地に関わる事業提案やアイデアを受け付け、公園緑地の魅力が増進するように検討します。

図－展開方針 3 における概要及び実施メニュー
(出典：パークマネジメントプラン)

<行政の取り組み（案）>

① パークマルシェ認定制度の仕組みづくり

パークマルシェの認定について、対象となる活動や認定条件、活動における留意点などを整理します。

② 設置管理許可制度・Park-PFI[※]などの制度活用を検討

設置管理許可制度や Park-PFI などの制度を活用した公園緑地の施設整備・管理運営を伴う収益事業について、各公園緑地の状況に応じて支援を検討します。また、公募を行う際には、サービス向上や収益還元につながる等の公募条件を検討します。

③ 事業者から提案してほしい事業内容の検討・PR

具体的に提案してほしい事業内容について検討するとともに、事業者に向けて広く発信するために説明やPRを行います。また、事業の効果を検証し、結果を公表することで、民間参画の継続や増加につなげます。

※Park-PFI：都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法

■ 事業者への参加提案募集内容の例

参加提案の種類	実現内容
物品・道具支援	イベント用のテントや設備、花や野菜づくり用の苗や土・肥料など、活動を行うために必要な物品や道具支援に関する提案・アイデア
施設整備	ベンチや遊具など公園緑地の利活用を支援する施設整備に関する提案・アイデア
人材派遣	集客イベントや大清掃など、一定の人数が必要な活動に対して行う人材派遣に関する提案・アイデア
技術提供	集客イベント運営や施設づくり、植栽管理など、事業者の技術を生かした支援に関する提案・アイデア
寄付金・協力金	公園緑地の運営管理や維持管理を行う行政や市民団体などの組織、又は活動そのものに対する寄付金や協力金による支援に関する提案・アイデア

図－展開方針３における行政の取り組み（案）
（出典：パークマネジメントプラン）

3-2 都市公園における民間活力導入の方針

本市では、全国の多くの都市同様、人口減少の進行、財政需要の変化など社会経済状況が大きく変化する中、より効果的で効率的な維持管理・運営管理が求められる一方で、多様化及び高度化する市民ニーズへの対応も必要となっています。そのため、これからは行政と民間が積極的に連携し、民間の資金、経営及び技術的なノウハウ等を活用しながら都市公園や公園施設の建設、維持管理・運営管理を行うことで、良好なサービスの提供と財政資金の効率的な使用等を行い、本市の「全市的な課題」へ対応していくこととします。

しかし、本市は地方都市であるため、首都圏の都市のような大規模な事業単位での民間活力導入には限界があると考えられます。また、本市の都市公園のほとんどが小規模な住区基幹公園であり、自治会、公園愛護会を中心とした地域と密着した利活用が図られています。

このような本市の状況や特色を踏まえ、本市の都市公園における民間活力導入の方針を大きく2つのタイプに分類し対応を図ることとします。

I 型	企業連携型民間活力導入
	都市基幹公園など、本市を代表する都市公園を主な対象として、全国規模程度の事業者の参画による事業手法を展開

- ・主に「交流人口の拡大、中心市街地の活性化」への対応を目的とする「視点A」に基づいた展開を重視
- ・園内整備を含めたPark-PFI制度やPFI事業、設置管理許可制度など、民間事業者の専門性や資金の活用を重視したタイプ
- ・総合公園、運動公園などの大規模な都市公園や、中心市街地の都市公園が主な対象

II 型	地域連携型民間活力導入
	住区基幹公園など、身近で小規模な都市公園を主な対象として、地域の事業者と連携した取り組みを含む事業手法を展開

- ・主に「定住人口確保や都市の活力低下防止、子育てしやすいまちづくり」への対応を目的とする「視点B」に基づいた展開を重視
- ・民間事業者と地域との連携による公園施設の設置及び運営管理などを重視したタイプ
- ・街区公園、近隣公園などの小規模な都市公園や、地域が積極的に管理や運営に関わりのある都市公園が主な対象